

あなたの生活と行政をつなぐ

Saku

LI
FE
ライフ

別冊

広報佐久



実施計画（平成28年度～平成30年度） 意見募集

市民の皆さんのご意見をお聞かせください

市では、徹底した情報公開による市民協働・市民参加型の行政運営を推進するため、本年度策定する実施計画において、計画として決定する前の段階で、事業化の是非等についてのご意見を市民の皆さんに募集します。

実施計画とは…

第一次佐久市総合計画（後期基本計画）の基本構想と基本計画に基づき、具体的に実施する事業概要等を示したもので、毎年度における予算編成や事業実施の指針となり、原則として実施計画に基づき事業執行が図られます。計画期間は3年間で、本年度は平成28年度～平成30年度の計画を策定します。

意見募集の趣旨

市では毎年度に実施計画の策定を行っていますが、今年度の計画策定にあたり、「事業を実施すべきか否か」「事業の内容はこれで良いか」等について、市民の皆さんのご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見については、市が計画を決定していく際の参考とさせていただきます、今後の施策・事業展開に反映させていただきます。

意見を募集する事業

今年度の実施計画策定方針として、以下の項目を重点として位置づけ、事業を実施していくこととしています。

5本の 重点施策

- ①「世界最高健康都市の構築」
- ②「安心安全な子育て支援」
- ③「地域経済の活性化」
- ④「交流人口の創出」
- ⑤「徹底した情報公開による市民参加型市政の実現」

まち・ひと・ しごと創生

- ①安定した雇用の創出（「しごと」の創生）
- ②新しいひとの流れづくり（「ひと」の創生⇒人口の社会増）
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現（「ひと」の創生⇒人口の自然増）
- ④安心して暮らし続けられる地域づくり（「まち」の創生）

今回意見を募集する事業は、上記の重点項目に該当し、主に新規で実施を検討している事業の中から、8事業を意見募集の対象としています。

留意事項

- ①掲載された事業の内容、時期、事業費などはあくまで検討ベースのものです。このため、事業内容のみならず、事業の実施自体が確定しているものではありません。
- ②今回の意見募集の結果等も踏まえ、実施計画に計上する事業を選別していくこととなります。
- ③社会経済情勢等の変化により、事業によっては今年度実施計画に計上された後、来年度以降の予算編成や実施計画策定の段階で内容等が見直される場合があります。

意見の提出方法

指定の様式はありませんので、任意の様式に「事業番号・事業名」と「ご意見・ご提言」のほか、「氏名」「住所」をご記入いただき、次のいずれかの方法により提出してください。

- 郵送 〒385-8501 佐久市中込3056番地 佐久市役所 企画課宛
- 電子メール kikaku@city.saku.nagano.jp
- ファックス 0267-63-3313
- 直接持参 市役所本庁企画課、各支所総務税務係、各出張所の窓口

※電話及び口頭でご意見をいただくことはできませんので、ご了承ください。

意見の募集期間

8月25日(火)～9月17日(木)

お寄せいただいたご意見の集計結果・回答などについては、今後の広報やホームページに掲載します。

■問合せ 企画課 ☎ 62 - 3067 (直通)

実施計画意見募集事業一覧表

事業番号	1	事業名	妊産婦に対する医療費助成		
5本の重点施策	②安心安全な子育て支援		担当課	国保医療課	
まち・ひと・しごと創生	③若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現				
事業の内容	<p>現在、「出生から中学校修了前の子ども」を支給対象としている福祉医療費について、妊産婦についても対象とし、出産から子育てまでの切れ目ない支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉医療費の妊産婦への給付拡大 				
事業の効果	<p>本事業の実施により、妊産婦の早期かつ適正な受療の促進と医療費負担の軽減が図られ、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備につながります。</p>				
事業年度	平成28年度～	総事業費	継続的に支出	(うちH28～30年度)	
				(98,300千円)	

事業番号	2	事業名	地域子育て支援拠点施設 「(仮称) わくわくランドU-6」の開設		
5本の重点施策	②安心安全な子育て支援		担当課	子育て支援課	
まち・ひと・しごと創生	③若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現				
事業の内容	<p>乳幼児とその保護者が気軽に集い、語り合い、交流し、子育てに関する相談ができる場として、浅間地区内に「(仮称) わくわくランドU-6」を開設します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て親子の交流・遊び場の提供、相談支援（土日を含む週5日） 				
事業の効果	<p>本事業の実施により、移住等により人口が増加傾向であるとともに、都市機能が集積する地区において、天候に左右されず、気軽に遊び、子育ての不安解消ができる場が確保され、子どもの心身ともに健やかな成長と親の子育て力向上につながります。</p>				
事業年度	平成28年度～	総事業費	継続的に支出	(うちH28～30年度)	
				(16,200千円)	

事業番号	3	事業名	新規就農・就業者支援事業		
5本の重点施策	③地域経済の活性化		担当課	農政課	
まち・ひと・しごと創生	①安定した雇用の創出				
事業の内容	<p>JAとの連携により、農業後継者のいない農業者の農地やパイプハウス等の施設を活用し、就農希望者の研修の場としてのトレーニング農場を設け、農業技術の習得を後押しすることにより、新規就農及び就業支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JA子会社での研修受入れのために必要な経費に対する補助 (受入れ1人当たり定額、研修期間：2年間) 				
事業の効果	<p>本事業の実施により、新規就農者・就業者が増加し、農業の担い手不足、後継者不足の解消につながります。</p>				
事業年度	平成28年度～	総事業費	継続的に支出	(うちH28～30年度)	
				(12,500千円)	

事業番号	4	事業名	佐久市産酒米推進事業		
5本の重点施策	③地域経済の活性化		担当課	農政課	
まち・ひと・しごと創生	①安定した雇用の創出				
事業の内容	<p>市内農業者の酒米作付け等の支援を行うことにより、市内の酒蔵への佐久市産酒米の安定供給を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進地への視察研修、栽培状況把握調査 ・酒米の生産者と市内の酒蔵等との意見交換会の開催 ・栽培講習会の開催 ・酒米の作付けに対する主食用米との価格差補助 				
事業の効果	<p>本事業の実施により、酒米生産者の収入の安定が図られるとともに、高品質な地元産酒米の使用による佐久市産の地酒の付加価値の向上と消費拡大につながります。</p>				
事業年度	平成28年度～	総事業費	継続的に支出	(うちH28～30年度)	
				(6,200千円)	

事業番号	5	事業名	佐久市果樹産地活性化事業		
5本の重点施策	③地域経済の活性化		担当課	農政課	
まち・ひと・しごと創生	①安定した雇用の創出				
事業の内容	<p>市内の果樹産地の農業後継者の育成支援、プルーンのジョイント栽培（※1）の支援、耕作放棄地の果樹園としての再生利用等により、市内の果樹産地の活性化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・果樹栽培アシスタント講習の実施 ・プルーンのジョイント栽培等の新技術導入のための設備費に対する補助 ：対象経費の3/10以内 ・果樹園として再生利用するための耕作放棄地の調査 				
事業の効果	<p>本事業の実施により、市内の果樹産地の労働力の確保、プルーン栽培における作業の効率化、耕作放棄地の有効活用が図られ、市内果樹生産の拡大につながります。</p>				
事業年度	平成28年度～	総事業費	継続的に支出	(うちH28～30年度)	
				(3,000千円)	

(※1) ジョイント栽培：主枝の先端部を隣接樹へ接ぎ木して、連続的に連結させた直線状の単純な樹形にする栽培方法。果樹の構造の均一化が図られ、作業の移動が直線的になり、管理作業の省力化が可能となります。

事業番号	6	事業名	サテライトオフィス ^(※2) 設置支援事業		
5本の重点施策	③地域経済の活性化		担当課	商工振興課	
まち・ひと・しごと創生	②新しいひとの流れづくり				
事業の内容	<p>市外の情報サービス業及びコールセンター業の事業者が、空き家・空き店舗を活用し、事業所の設置を行う場合の賃借料や建物の改修費に対し補助金を交付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家・空き店舗の賃借料に対する補助 ：対象経費の50%以内（限度額：15万円/月、補助期間：3年間） ・賃借する空き家・空き店舗の改修費に対する補助 ：対象経費の50%以内（限度額：150万円、補助期間：初年度のみ） 				
事業の効果	<p>本事業の実施により、情報サービス業及びコールセンター業の市内への立地が増加し、若者の移住と地域雇用の場の確保並びに新たな働き方の普及につながります。</p>				
事業年度	平成28年度～	総事業費	継続的に支出	(うちH28～30年度)	
				(30,600千円)	

(※2) サテライトオフィス：通勤による混雑が激しい都市部を避けて、自社の本拠で行う業務と同等の仕事ができるように情報通信整備を整え、勤務者の自宅により近い場所に立地したオフィスのこと。

事業番号	7	事業名	奨学資金貸付事業		
5本の重点施策	②安心安全な子育て支援		担当課	学校教育課	
まち・ひと・しごと創生	②新しいひとの流れづくり				
事業の内容	<p>佐久市奨学金制度において、奨学金の貸与を受けた者が、専門学校、短大、大学を卒業してから半年以内に就職し、かつ、佐久市に住民登録した上で、貸与期間の2倍の期間継続して佐久市に居住する場合に、償還金の一部を免除することとします。さらに、佐久市外に生活の本拠を有する者の子弟であっても、上記免除要件を満たす見込みが確認できれば貸与の対象とします。</p> <p>なお、これらの制度の改正と奨学金制度を安定して運用するため、一般会計から基金への積立を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基金の積立 ・償還金の免除：貸与額の1／3以内 				
事業の効果	<p>本事業の実施により、経済的理由により修学が困難な者が必要な高等教育を受けられるようになるとともに、市内への若年層の定住促進につながります。</p>				
事業年度	平成28年度～	総事業費	継続的に支出	(うちH28～30年度)	
				(100,000千円)	

事業番号	8	事業名	文化振興基金活用 「児童・青少年のための舞台芸術フェスティバル」事業		
5本の重点施策	②安心安全な子育て支援		担当課	文化振興課	
まち・ひと・しごと創生	③若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現				
事業の内容	<p>市内のホール系施設等において、入場券（パスポート）購入者は、開催期間中に各会場で上演されている演劇等を何回でも鑑賞することができる「児童・青少年のための舞台芸術フェスティバル」を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・演劇等の上演（各会場1日1～2公演） ・会場間の輸送バスの運行 				
事業の効果	<p>本事業の実施により、子どもたちが演劇を中心とした音楽・舞踊など、多くの優れた作品に出会い、鑑賞することにより、創造力や感性を養う機会の確保につながります。</p>				
事業年度	平成28年度～平成32年度	総事業費	106,500千円	(うちH28～30年度)	
				(63,900千円)	